

株主のみなさまへ 第15期報告書

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

目次

株主の皆様へ	1
JVCケンウッドグループの企業理念体系について	2
事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	3
2. 会社の株式に関する事項	19
3. 会社の新株予約権等に関する事項	19
4. 会社役員に関する事項	20
5. 会計監査人の状況	27
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告書	33

Change for Growth

JVCKENWOOD

※事業報告の「会社の体制および方針」、連結計算書類の連結持分変動計算書および連結注記表ならびに計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.jvckenwood.com/ir/stock/stockholder/>）に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。したがって、本報告書の事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。



株主の皆様へ

ごあいさつ ～企業価値最大化に向けて～

日頃よりJVCケンウッドグループをご愛顧、ご支持いただき心から感謝申し上げます。

当社は、2023年度を開始年度とする新たな中期経営計画「VISION2025」を策定いたしました。策定にあわせ、現在の当社グループの企業ビジョン「感動と安心を世界の人々へ」を企業理念として再定義し、我々の価値観をあらゆるステークホルダーの方々と共有し、この理念のもとに持続的な企業価値の向上を図ってまいりたいと思います。

新中期経営計画「VISION2025」では、「変革と成長」を基本戦略とした事業ポートフォリオとキャピタル・アロケーションの最適化を図るとともにサステナビリティ経営を推進し、企業価値の最大化に向けて取り組んでいきます。

また、株主の皆様への還元方針の指標を新たに総還元性向といたしました。業績に応じた株主還元策とした配当に加え、中長期的な利益成長に向けた資本活用とのバランスを踏まえつつ、機動的に自己株式取得を行い、30%～40%を目安に安定的な利益還元を実施していきます。

これらの取組みを通じて、安定的にROE10%を確保する体質を構築し、PBR1.0倍超の早期実現を目指していきます。

今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

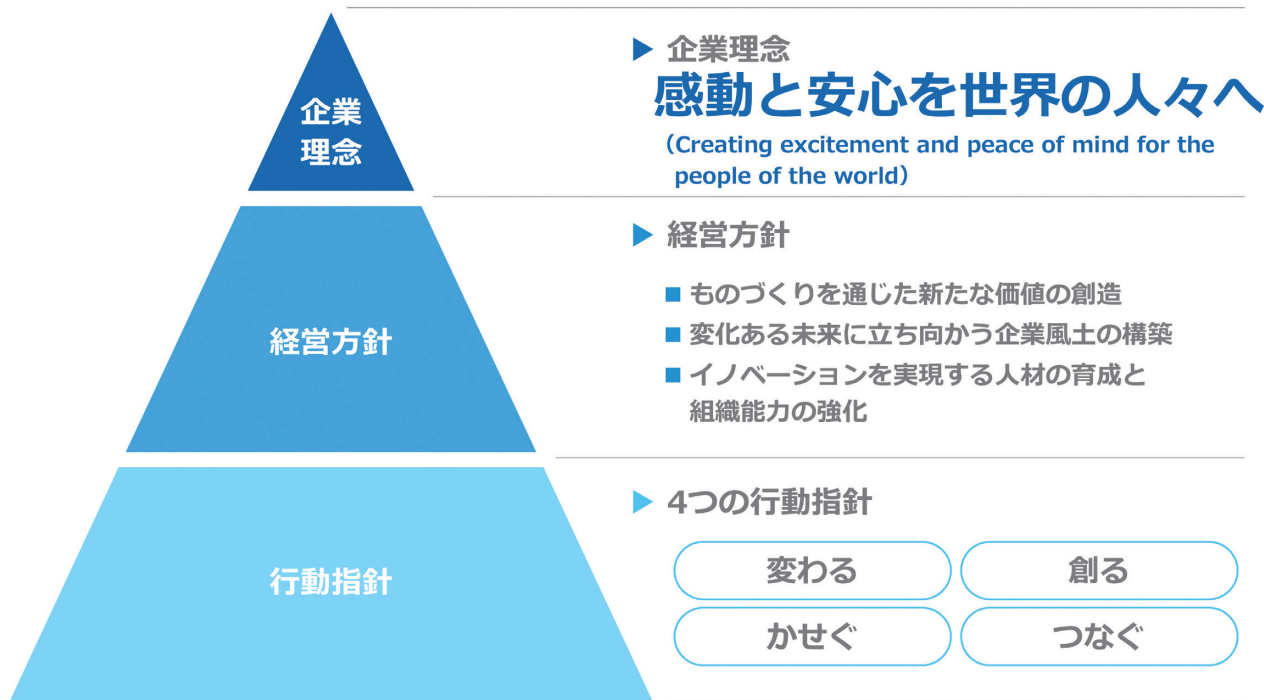


代表取締役 社長執行役員
最高経営責任者（CEO） 江口 祥一郎

『変革と成長』をカタチにし企業価値の最大化を目指します。

JVCケンウッドグループの企業理念体系について

私たちは『感動と安心を世界の人々へ』提供するという企業理念をJVCケンウッドグループの行動の原点として共有いたします。この理念に基づき、私たち一人ひとりは感動と安心につながる多様な豊かさと価値観を、あらゆるステークホルダーの皆様と分かち合っていきたいと思えます。



JVCケンウッドグループの企業理念を再定義し、定款に記載することにより、すべてのステークホルダーへそのメッセージを共有するとともに、めざす姿、長期ビジョンやビジネスモデルとの関係性を一層深めてまいります。



事業報告

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

売上収益

当連結会計年度における売上収益は、モビリティ&テレマティクスサービス分野が、自動車向けスピーカー、アンテナ、ケーブルなどの販売拡大に加え、半導体などの部品不足の解消などにより、分野全体で大幅な増収となりました。さらに、パブリックサービス分野の無線システム事業の販売が想定を大幅に上回って好調に推移したことに加え、メディアサービス分野の販売も堅調に推移したことから、全社の売上収益は前年同期比で約548億円の大増(19.4%増収)となる3,369億10百万円となりました。

コア営業利益（事業利益）

コア営業利益（事業利益）は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除することにより算出され、主として一時的な要因からなる、その他の収益、その他の費用、為替差損益などを含みません。

当連結会計年度における全社のコア営業利益は、上記のとおり大幅な増収となったことなどから、前年同期比で約87億円の大増(121.6%増益)となる158億36百万円となりました。なお、従業員の雇用などに関わる政府補助金を純損益として認識し、売上原価と販売費及び一般管理費から控除しています。

営業利益

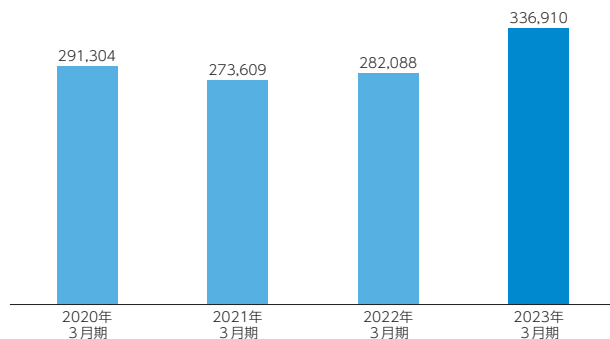
当連結会計年度における営業利益は、前年度に計上した子会社の売却益および金融資産の評価益が減少したものの、コア営業利益が大幅な増益となったことに加え、第3四半期連結会計期間に固定資産譲渡益(約97億円)を計上したことなどから、前年同期比で約126億円の大増(138.9%増益)となる216億34百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益が大幅な増益となったことなどから、前年同期比で約104億円の大増(176.3%増益)となる162億29百万円となりました。

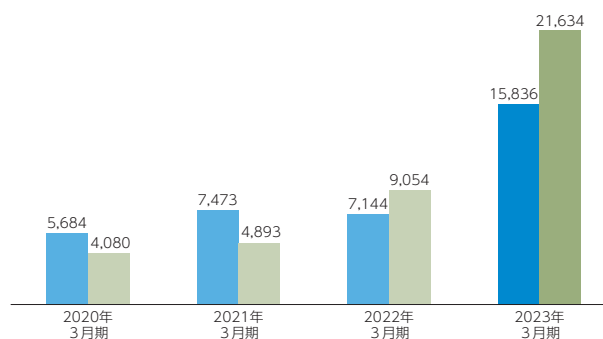
売上収益

■ 売上収益 (百万円)

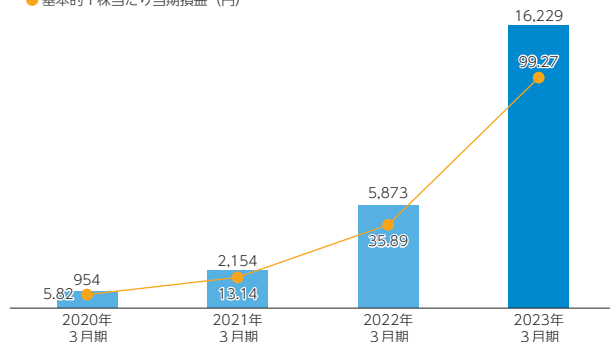


コア営業利益 (事業利益) / 営業損益

■ コア営業利益 (事業利益) (百万円) ■ 営業損益 (百万円)

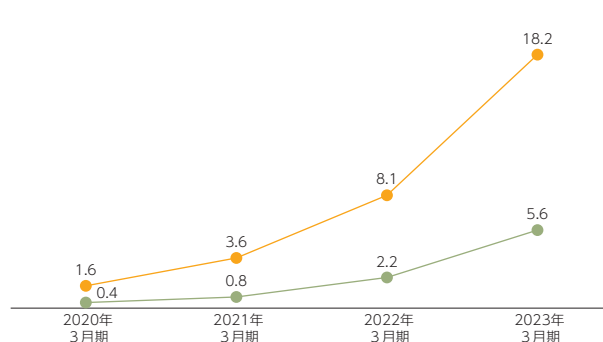


親会社の所有者に帰属する当期損益 / 基本的 1 株当たり当期損益

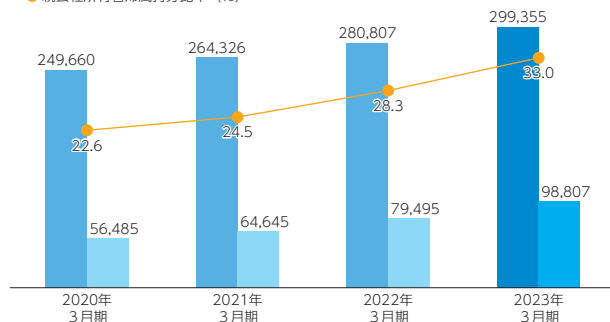
■ 親会社の所有者に帰属する当期損益 (百万円)
● 基本的 1 株当たり当期損益 (円)

ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率) / ROA

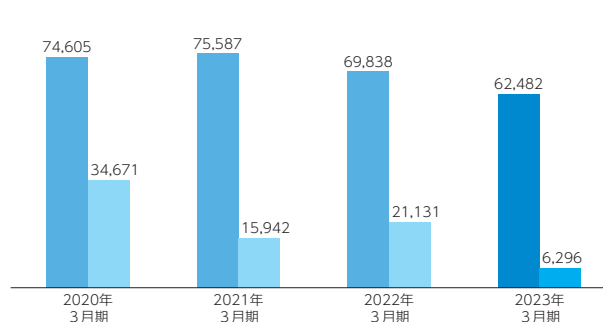
● ROE (%) ● ROA (%)



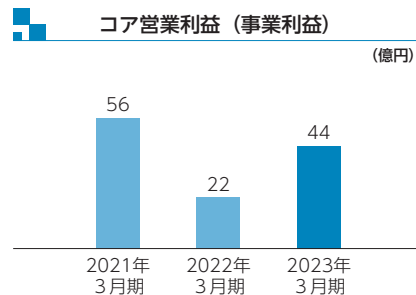
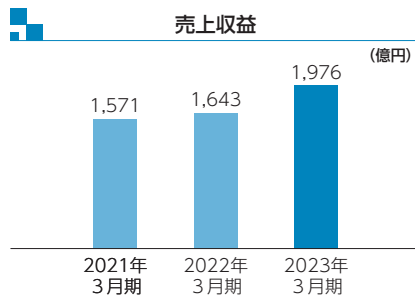
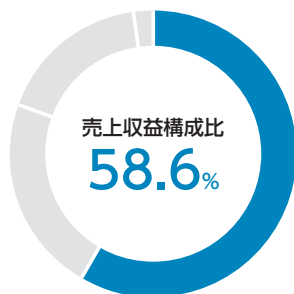
資産合計 / 親会社の所有者に帰属する持分 / 親会社所有者帰属持分比率

■ 資産合計 (百万円)
■ 親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)
● 親会社所有者帰属持分比率 (%)

有利子負債 / ネットデット

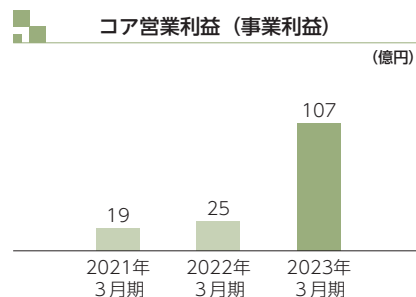
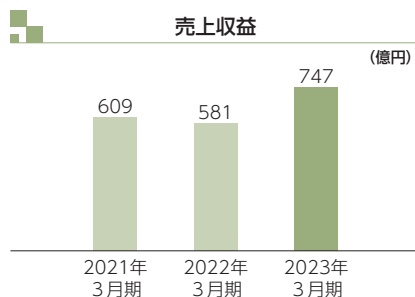
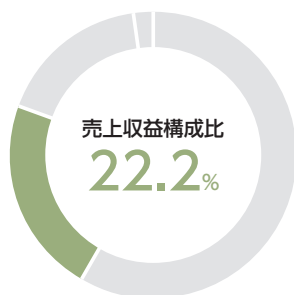
■ 有利子負債 (百万円)
■ ネットデット (百万円)

モビリティ&テレマティクスサービス分野

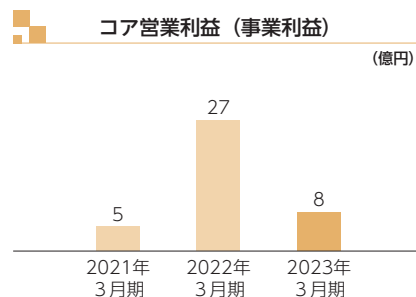
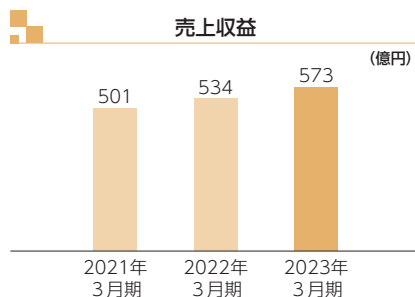
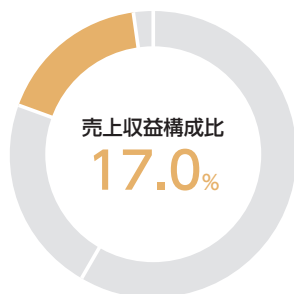


※2021年3月期の実績は、2022年3月期に編入したテレマティクスサービス事業を含みます。

パブリックサービス分野



メディアサービス分野



売上収益

1,975億64百万円 (前連結会計年度比20.3%増)

OEM事業は、車載用スピーカー、アンプ、ケーブルなどの販売拡大に加え、半導体などの部品不足が解消したことで用品が増収となったことなどから、前年同期比で大幅な増収となりました。

アフターマーケット事業は、半導体などの部品不足の解消に加え、国内外で販売が堅調に推移したことなどから、前年同期比で大幅な増収となりました。

テレマティクスサービス事業も部品不足の解消に加え、損害保険会社向け通信型ドライブレコーダーなどのテレマティクスソリューション関連商品が堅調な販売を継続したことなどから、前年同期比で増収となりました。

コア営業利益（事業利益）

43億96百万円 (前連結会計年度比95.7%増)

テレマティクスサービス事業は、部品価格高騰の影響を受けたことなどから減益となったものの、OEM事業、アフターマーケット事業は増収の効果により大幅増益となったことから、モビリティ&テレマティクスサービス分野全体でも、前年同期比で大幅な増益となりました。

売上収益

746億52百万円 (前連結会計年度比28.5%増)

無線システム事業は、全世界的な危機管理への機運の高まりにより需要が拡大していることに加え、米国において多額の政府予算を背景に公共安全市場の需要が堅調であること、さらに高機能を有する新製品トライバンド対応無線機の導入により受注獲得が進んでいることなどによって好調に推移し、前年同期比で約161億円の大幅な増収となりました。

業務用システム事業は、株式会社JVCケンウッド・公共産業システムで、売上規模の大きい電設市場の販売回復が遅れているものの、ヘルスケアが増収となったことから、前年同期比で約5億円の増収となりました。

コア営業利益（事業利益）

106億75百万円 (前連結会計年度比332.6%増)

無線システム事業が増収効果により前年同期比で大幅な増益となったことから、パブリックサービス分野全体でも大幅な増益となりました。

売上収益

572億65百万円 (前連結会計年度比7.2%増)

メディア事業は、第2四半期連結会計期間以降にプロジェクトの販売が回復したことなどから、前年同期比で約25億円増収となりました。

エンタテインメント事業は、年間を通じてコンテンツビジネスの販売が堅調に推移したことなどから、前年同期比で約13億円増収となりました。

コア営業利益（事業利益）

7億98百万円 (前連結会計年度比70.5%減)

エンタテインメント事業は、増収効果により前年同期比で増益となりましたが、メディア事業でヘッドホン、イヤホンなどが仕入価格高騰による影響を受けたことなどから、前年同期比で減益となり、メディアサービス分野全体では前年同期比で減益となりました。

(2) 剰余金の処分の方針

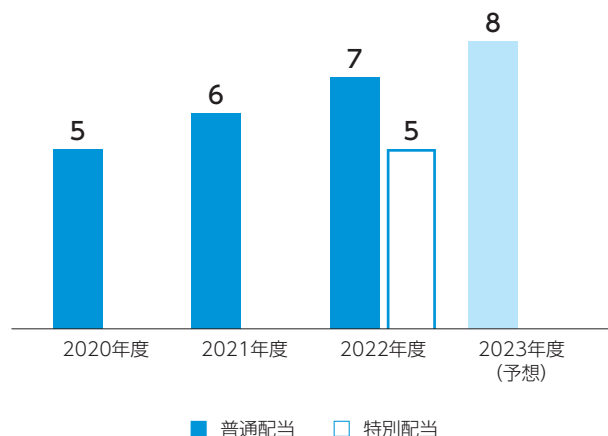
当社では、安定的に利益還元を行うこと、また、今後の成長に向けて経営資源を確保することを経営上の最重要課題の一つと考え、収益力および財務状況を総合的に考慮して剰余金の配当およびその他処分を決定することとしています。また、新中期経営計画「VISION2025」においても、総還元性向を30～40%目安と定め、自己株式を取得しつつ、配当は安定的な株主還元と投資原資確保とのバランスに留意することとしています。

当社は、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）、中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めています。

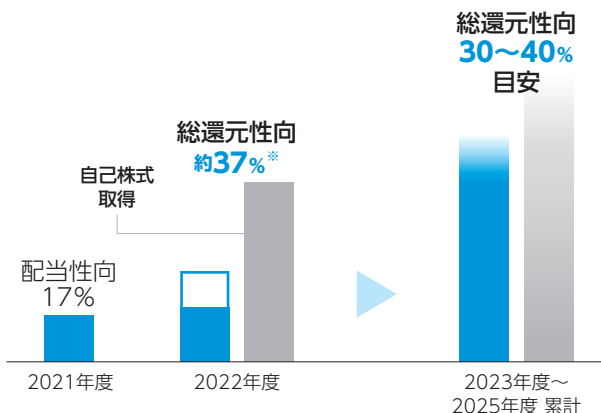
当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款で定めています。

この方針に基づき、当事業年度の中間配当は、業績の回復に向けて経営資源を集中するため、2022年10月31日開催の取締役会で配当を見送ることを決議しました。また、期末配当は、利益実績および上記配当政策を踏まえ、2023年5月15日開催の取締役会で1株当たり普通配当7円、特別配当5円の合計12円とすることを決議しました。

▶ 一株当たり配当金推移（円）



▶ 配当性向・総還元性向（％）



※ 2022年度の親会社の所有者に帰属する当期利益に対する総還元性向

(3) 財産および損益の状況の推移

① 当社グループの財産および損益の状況 (IFRS)

区 分	第12期 (2020年3月期)	第13期 (2021年3月期)	第14期 (2022年3月期)	第15期 (2023年3月期)
売上収益 (百万円)	291,304	273,609	282,088	336,910
コア営業利益 (百万円)	5,684	7,473	7,144	15,836
営業利益 (百万円)	4,080	4,893	9,054	21,634
税引前利益 (百万円)	2,877	4,533	8,515	21,161
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	954	2,154	5,873	16,229
基本的1株当たり当期利益 (円)	5.82	13.14	35.89	99.27
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	—	—	35.86	99.10
資産合計 (百万円)	249,660	264,326	280,807	299,355
資本合計 (百万円)	59,999	68,523	83,961	103,731
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	56,485	64,645	79,495	98,807
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	344.55	394.33	486.26	604.39

(注) 「基本的1株当たり当期利益」および「希薄化後1株当たり当期利益」は、期中平均株式数に基づいて算出しています。なお、期中平均株式数は、自己株式を控除して計算しています。

② 当社の財産および損益の状況 (日本基準)

区 分	第12期 (2020年3月期)	第13期 (2021年3月期)	第14期 (2022年3月期)	第15期 (2023年3月期)
売上高 (百万円)	162,290	148,419	144,134	173,131
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	△2,709	△3,365	△1,457	4,715
経常利益 (百万円)	697	281	1,992	6,968
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△1,830	△3,758	1,369	5,016
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△11.17	△22.92	8.37	30.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—
総資産額 (百万円)	211,805	214,553	221,466	222,118
純資産額 (百万円)	77,117	72,779	76,304	79,452
1株当たり純資産額 (円)	470.39	443.94	466.74	486.00

(4) 会社の対処すべき課題

新中期経営計画「VISION2025」について

1. 中期経営計画「VISION2023」の進捗状況

当社は、2021年に中期経営計画「VISION2023」を策定し、「変革と成長」を基本戦略として収益基盤の確保と構造改革で安定した事業収益を「稼げる体質」へ変革し、既存事業の収益基盤の強化、事業ポートフォリオの再定義により新たな成長分野を確立し、エクセレント・カンパニーへの飛躍に向けて様々な経営施策に取り組みました。

これらの取り組みの結果、「VISION2023」の最終年度（2023年度）に設定した主要な経営目標を2022年度に前倒しで達成しました。

	VISION2023 2023年度 目標	2022年度 実績
売上収益	3,200億円以上	3,369億円
事業利益 ^{※1}	120億円以上	158億円
ROE	10%以上	18.2%
自己資本比率	30%以上	33.0%
D/Eレシオ	1.0以下	0.63

※1：売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除することにより算出され、主として一時的な要因からなる、その他の収益、その他の費用、為替差損益などを含みません。
2024年3月期より従来の「コア営業利益」を「事業利益」に名称変更いたしました。

一方、地政学リスク増大によるサプライチェーンの見直しや世界経済動向の不透明化など、当社を取り巻く事業環境は大きく変化しています。経営指標の前倒し達成と事業環境の変化を踏まえて、今回新たに企業価値最大化の観点から「変革と成長」の基本戦略を強化した、2025年度を最終年度とする新中期経営計画「VISION2025」を策定しました。

2. 位置づけ

当社は企業理念^{※2}で掲げる「感動と安心を世界の人々へ」提供すべく、「たくましさ」と「したたかさ」を併せ持つエクセレント・カンパニーへの飛躍を目指しています。

「VISION2025」では、「VISION2023」で掲げた基本戦略「変革と成長」をさらに進化させ、事業ポートフォリオを最適化することで成長モメンタムを加速し、企業価値最大化を目指していきます。

※2：当社グループの「企業ビジョン」を「企業理念」として再定義



3. 基本戦略：「変革と成長」

＜基本戦略＞

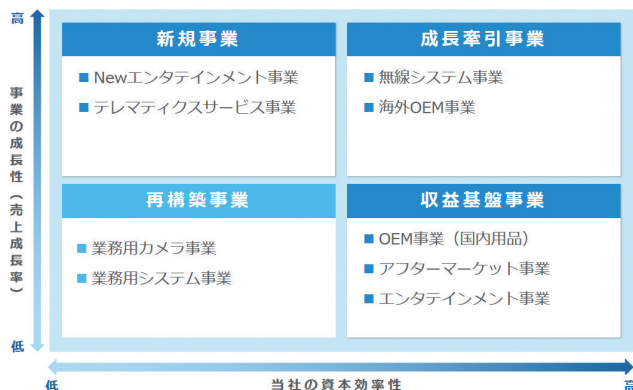
「VISION2025」では、「変革と成長」を基本戦略とした事業ポートフォリオとキャピタル・アロケーションの最適化を図るとともにサステナビリティ経営を推進し、企業価値の最大化に向けて取り組んでいきます。また、これらの取り組みを通じて、安定的にROE10%を確保する体質を構築し、PBR1.0倍超の早期実現を目指していきます。

▶ 新中期経営計画「VISION2025」の詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.jvckenwood.com/jp/corporate/policy.html>) に掲載しています。

＜企業価値の最大化に向けた事業ポートフォリオの最適化＞

「VISION2025」では企業価値最大化の観点で、中期的な事業の成長性^{※3}と自社の資本効率性を考慮した資源配分を行い、2025年度に向けて最適な事業ポートフォリオ変革をさらに進め、持続的な企業価値と株主価値の向上に取り組んでいきます。

※3：2023年度～2025年度の3年間における売上成長率



＜戦略強化の方向性＞

「VISION2025」では当社を取り巻く事業環境の変化と企業価値最大化の観点から、「VISION2023」より戦略強化の方向性を見直し、当社の目指す事業戦略をより明確にするために分野名称を変更いたしました。

分野	戦略強化の方向性
モビリティ＆ テレマティクスサービス	市場の変化に対応した車載用スピーカー・アンプ・アンテナ・ケーブル・レンズを軸に事業拡大
セーフティ＆ セキュリティ	北米中心に無線システム事業を成長牽引事業として利益の最大化
エンタテインメント ソリューションズ	ゲーム・アニメ事業を強化 既存メディア事業は事業の質的転換を推進

<VISION2025 経営指標>

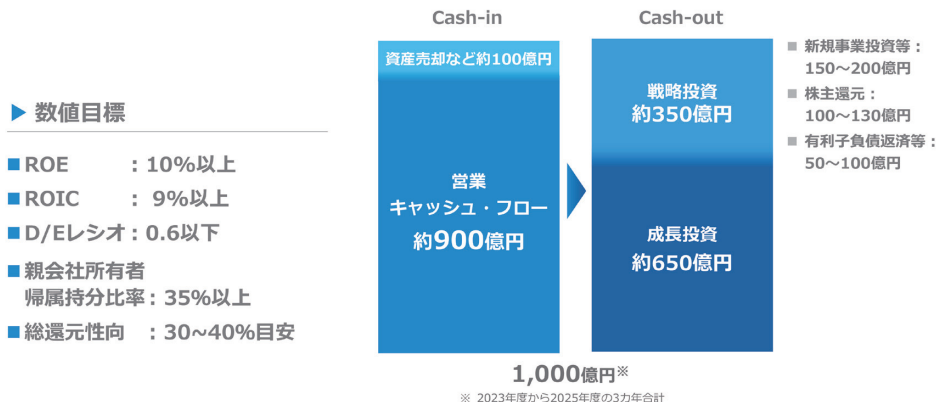
「VISION2025」における経営指標は以下のとおりです。

	2022年度 実績	2023年度 業績予想 (2023年4月27日発表)	2025年度 目標
売上収益	3,369億円	3,500億円	3,700億円以上
事業利益率	4.7%	4.2%	5.0%以上
EBITDAマージン	12.5%	10.3%	10%以上
営業キャッシュ・フロー	266億円	325億円	900億円以上 2023年度-2025年度の3カ年合計
ROE	18.2%	8.0%	10%以上
ROIC ^{※4}	8.3%	7.6%	9%以上

※4：ROIC = (税引き後事業利益+持分法損益) ÷ 投下資本 (株主資本+有利子負債)

4. 財務戦略

「VISION2025」では、資本コストを重視した資本効率向上と成長投資バランスのとれたキャッシュ・アロケーションの実行により、企業価値最大化を目指していきます。



当社グループは、企業理念の「感動と安心を世界の人々へ」を行動の原点として共有し、大きく変化する事業環境の中で中長期的に企業価値を向上していくとともに、今後も変化を先取りして未来を切り拓く「たくましさ」と「したたかさ」を併せ持ったエクセレント・カンパニーへ飛躍していきます。

5. サステナビリティ戦略（ESG戦略）

当社を取り巻くマテリアリティと社会課題の特定

企業理念である感動と安心を世界の人々へ提供するという価値観を軸として、当社を取り巻くマテリアリティを結びつけて社会課題の解決を図ります。



E 環境への取り組み

当社グループは、先進の技術力に基づいた製品やサービスの創出および環境活動を通じて、すべてのステークホルダーとともに現在だけでなく将来にわたり、地球環境を保全し、健全で持続可能な社会の実現に貢献します。

TCFD提言に基づく情報開示



当社グループは、2023年3月「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、気候変動のリスク・機会をより一層意識した経営戦略の策定を進めるとともに、TCFD提言に沿った「気候変動に関する情報」を開示しました。



S 社会への取り組み

人材戦略、多様性、健康経営の推進



「VISION2025」では、経営戦略と連動した人材要件の策定、またそれを実現するための人材育成計画を策定し実行します。取組テーマである、「人材戦略」、「多様性」、「健康経営推進」を行う上で、採用人数、研修人員数、エンゲージメント指標、自己都合退職率、生産性指標、休職者率を重要な指標と捉え、個々の施策を進めます。

当社グループは、「ダイバーシティ＆インクルージョン推進」を重要な戦略の一つと位置付けています。従業員が生き生きと活躍できる組織を実現し、エンゲージメントを高めることが企業発展につながると考えています。多様性の実現にむけた人事制度改革、働き方改革を通じて、経営方針である「イノベーションを実現する人材の育成と組織能力の強化」に貢献しています。

また、その活動の全ての源となる健康経営について、「JVCケンウッド健康宣言」を制定し、安全で健康な職場づくりに努めています。その結果、2018年から6年連続で「健康経営優良法人」に認定されており、2023年には5回目となる「ホワイト500」の認定を受けました。

人権に関する取組み

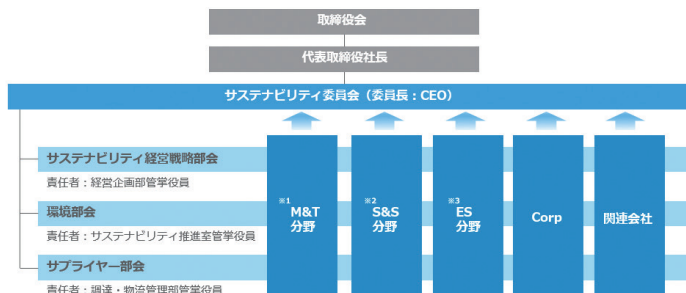
「JVCケンウッド人権方針」に基づき事業活動における人権尊重の取組みを今後より一層進めていきます。



当社グループは、2023年4月、サステナビリティ全般についての推進主体組織である「サステナビリティ委員会」をCEO直轄組織として設置しました。

同委員会は、毎年2回の定例開催に加え、必要に応じて臨時開催し、議論の内容は執行役員会や取締役会に報告することとしています。また、同委員会の下部組織として、テーマごとに担当役員を責任者とする専門部会を設置し、

それぞれのテーマの課題の抽出、目標や実施計画、具体的対応等を協議し、推進していきます。取締役会は、これらの委員会、会議を監視、監督し、意思決定を行います。



※1: M&T (モビリティ & テレマティクスサービス)、※2: S&S (セーフティ & セキュリティ)、※3: ES (エンタテインメントソリューションズ)

外部機関による評価指標の主な選定・受賞状況

当連結会計年度（2022年度）もESG活動に取り組んでまいりました。引き続き、外部の評価指標を取り入れ、ESG強化によって持続的な企業価値向上を図ります。



FTSE Blossom
Japan Index

ESG指数「FTSE Blossom Japan Index」構成銘柄に選定

ESG（環境・社会・ガバナンス）について優れた対応を行っている日本企業を対象とした指数「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に選定されました。



FTSE Blossom
Japan Sector
Relative Index

ESG指数「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」構成銘柄に選定

「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されました。本インデックスは各セクター内で相対的にESGについて優れた対応を行っている日本企業を対象とし、特に温室効果ガス排出量の多いセクターについては、気候変動に関する取り組みやガバナンスが評価されています。



「CDP気候変動2022」でCスコアを獲得

CDP2021「気候変動」の分野において、「Cスコア」の評価を受けました。

CDPは、英国の慈善団体が管理する非政府組織（NGO）であり、投資家、企業、国家、地域、都市が自らの環境影響を管理するためのグローバルな情報開示システムを運営し、企業の取り組みを8段階（A、A-、B、B-、C、C-、D、D-）で評価しています。



「SDGs経営」調査で星3.5を獲得

国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」に貢献する先進企業を選出する第4回日経「SDGs経営」調査において、昨年に続いて星3.5に認定されました。

(5) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は11,426百万円で、主な内容は、工具・器具および備品等生産設備の拡充と更新にかかわるものです。

(6) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(9) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(10) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2023年3月23日付で、特定子会社のJVC Technical Services Europe GmbH（以下、「JTSE」といいます。）の全出資持分をドイツのFunding Solutions Deutschland FSD GmbHへ譲渡する売買契約を締結しました。なお、JTSEの全出資持分を譲渡することに伴い、同社は当社の特定子会社から除外されました。

(11) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社 JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	5,595百万円	100.0%	音楽・映像ソフトの企画・制作・販売、ライブ事業、ゲーム事業等
株式会社 JVCケンウッド・クリエイティブメディア	1,207百万円	100.0%	記録済み光ディスクの開発・製造・販売および医療機器の製造販売
株式会社 JVCケンウッド・公共産業システム	300百万円	100.0%	映像・音響・通信関連機器・システムソリューションの開発・製造・販売・施工・保守
JVCKENWOOD USA Corporation	94,600千米ドル	100.0%	卸売（アメリカ他）
JVCKENWOOD Europe B.V.	48,367千ユーロ	100.0%	卸売（オランダ他）
PT JVCKENWOOD Electronics Indonesia	22,400千米ドル	100.0%	オートモーティブ関連機器の製造販売
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.	114,435千人民元	100.0%	オートモーティブ関連機器の製造販売
JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.	32,972千米ドル	100.0%	オートモーティブ関連機器の製造販売および電子機器受託生産サービス
ASK Industries S.p.A.	13,000千ユーロ	100.0%	オートモーティブ関連機器の開発・製造・販売
EF Johnson Technologies, Inc.	0千米ドル	100.0%	業務用無線システムの開発・製造・販売

(注) 1. 当社の出資比率は、当社の間接所有の割合も含めて記載しています。

2. 上記の重要な子会社、Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.の事業活動を2023年9月末をもって終了することを、取締役会で決議しております。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(12) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

事業区分	事業内容
モビリティ&テレマティクスサービス分野	カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、ドライブレコーダーおよび車載用デバイス等の製造・販売、テレマティクスソリューションの企画・販売
パブリックサービス分野	業務用無線機器、アマチュア無線機器、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器および医用画像表示モニター等の製造・販売
メディアサービス分野	業務用ビデオカメラ、プロジェクター、ヘッドホン、ホームオーディオおよびポータブル電源等の製造・販売、CD/DVD（パッケージソフト）の受託ビジネス、CD/DVD（パッケージソフト）の製造ならびに、オーディオ・ビデオソフト・配信等のコンテンツ等の企画・制作・販売
その他	サービスパーツ他

(13) 主要な営業所および工場（2023年3月31日現在）

① 当社本店

神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地

② 国内事業所および生産拠点

名 称	所 在 地
株式会社JVCケンウッド（当社）	本社・横浜事業所
	八王子事業所
	白山事業所
	久里浜事業所
	横須賀事業所
株式会社JVCケンウッド山形	山形県鶴岡市
株式会社JVCケンウッド長野	長野県伊那市
株式会社JVCケンウッド長岡	新潟県長岡市
株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア	神奈川県横須賀市

③ 国内営業・その他拠点

名 称	所 在 地
株式会社JVCケンウッド（当社）	東京、札幌、仙台、名古屋、大阪、 広島、福岡他主要都市
株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・公共産業システム	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・ビデオテック	東京都渋谷区
株式会社JVCケンウッド・サービス	神奈川県横須賀市
株式会社JVCケンウッド・エンジニアリング	神奈川県横浜市
株式会社JVCケンウッド・デザイン	東京都世田谷区
株式会社JVCケンウッド・パートナーズ	神奈川県横浜市

④ 海外生産・営業拠点

名 称	所 在 地
JVCKENWOOD USA Corporation	アメリカ
EF Johnson Technologies, Inc.	アメリカ
JVCKENWOOD Europe B.V.	オランダ
ASK Industries S.p.A.	イタリア
JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	マレーシア
JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd.	タイ
PT JVCKENWOOD Electronics Indonesia	インドネシア
JVCKENWOOD (China) Investment Co., Ltd.	中国
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.	中国
JVCKENWOOD Hong Kong Ltd.	中国

（注） 上記の重要な子会社、Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.の事業活動を2023年9月末をもって終了することを、取締役会で決議しております。

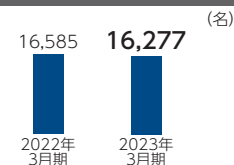
(14) 従業員の状況（2023年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
16,277名（963名）	308名減

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員です。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（1日8時間換算）です。
3. 臨時従業員は、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員は除いています。また、常用雇用の有期契約社員は、従業員数に含めて記載しています。

従業員数の推移



② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,130名（－名）	49名減	50.9歳	24.8年

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員です。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員（1日8時間換算）です。
3. 臨時従業員は、パートタイマーおよびアルバイトを含み、派遣社員は除いています。また、常用雇用の有期契約社員は、従業員数に含めて記載しています。

(15) 主要な借入先の状況（2023年3月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	8,830百万円
株式会社SBI新生銀行	6,600百万円
株式会社横浜銀行	6,330百万円
株式会社三井住友銀行	6,150百万円
株式会社みずほ銀行	5,894百万円
三井住友信託銀行株式会社	5,778百万円
株式会社あおぞら銀行	2,260百万円
株式会社千葉銀行	1,137百万円
株式会社伊予銀行	1,134百万円
株式会社佐賀銀行	1,050百万円

(16) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2023年4月27日開催の取締役会において、中国の生産拠点で当社の子会社であるShanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.の事業活動を2023年9月末をもって終了することを決議しました。

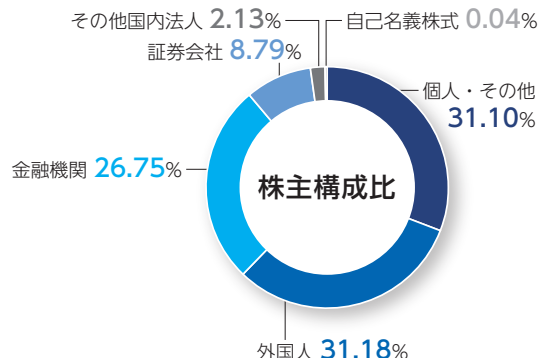
2 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 400,000,000株

(2) 発行済株式の総数 164,000,201株
(うち自己株式* 516,992株)

※：自己名義株式数 62,792株
株式報酬に関する信託が保有する株式数 454,200株

(3) 株主数 48,133名



(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	25,462,100株	15.53%
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11,606,400株	7.08%
株式会社SBI証券	4,980,454株	3.04%
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 6 3 2	3,980,400株	2.43%
J P L L C - C L J P Y	3,258,290株	1.99%
J P モルガン証券株式会社	2,901,137株	1.77%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 1 4 0 0 4 0	2,864,200株	1.75%
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	2,799,725株	1.71%
B C S L C L I E N T R E B B P L C N Y B R	2,623,921株	1.60%
U B S A G L O N D O N A / C I P B S E G R E G A T E D C L I E N T A C C O U N T	2,420,289株	1.48%

(注) 持株比率は、自己名義株式（62,792株）を控除して計算しています。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（2023年3月31日現在）

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況等
岩 田 眞二郎	取締役	取締役会議長、指名・報酬諮問委員会 委員
江 口 祥一郎	代表取締役	社長執行役員 最高経営責任者（CEO ^{*1} ）、指名・報酬諮問委員会 委員
野 村 昌 雄	代表取締役	専務執行役員 モビリティ&テレマティクスサービス分野責任者、事業改革担当
宮 本 昌 俊	代表取締役	専務執行役員 最高財務責任者（CFO ^{*2} ）
鈴 木 昭	取締役	専務執行役員 パブリックサービス分野責任者、SCM ^{*3} 改革担当
栗 原 直 一	取締役	常務執行役員 コーポレート部門担当、EMEA ^{*4} 総支配人
園 田 剛 男	取締役	常務執行役員 最高技術責任者（CTO ^{*5} ）、 最高情報セキュリティ責任者（CISO ^{*6} ）
浜 崎 祐 司	取締役	指名・報酬諮問委員会 委員長 株式会社明電舎 取締役 執行役員会長
鬼 塚 ひろみ	取締役	指名・報酬諮問委員会 委員 ヤフー株式会社 監査役 東京エレクトロンデバイス株式会社 社外取締役
氏 名	地 位	重要な兼職の状況等
今 井 正 樹	常勤監査役	—
齊 藤 勝 美	監査役	株式会社チュウチク 社外取締役
栗 原 克 己	監査役	日本アンテナ株式会社 社外取締役
藤 岡 哲 哉	監査役	—

※ 1：Chief Executive Officer、※ 2：Chief Financial Officer、※ 3：Supply Chain Management、※ 4：Europe, Middle-East and Africa、※ 5：Chief Technology Officer、※ 6：Chief Information Security Officer

- (注) 1. 取締役 岩田眞二郎氏、浜崎祐司氏および鬼塚ひろみ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役 齊藤勝美氏、栗原克己氏および藤岡哲哉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 監査役 今井正樹氏は、公認内部監査人（CIA：Certified Internal Auditor）の資格を保有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。
監査役 齊藤勝美氏は、当社グループ外の上場企業の経営企画部門、取締役等の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。
監査役 栗原克己氏および藤岡哲哉氏は、当社グループ外の上場企業の常勤監査役等の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有します。
4. 当社は、取締役 岩田眞二郎氏、浜崎祐司氏および鬼塚ひろみ氏ならびに監査役 齊藤勝美氏、栗原克己氏および藤岡哲哉氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

5. 当事業年度末日後における取締役の担当等の異動は次のとおりです。
(2023年4月1日付)

氏 名	地 位	担当および重要な兼職の状況等
鈴 木 昭	取締役	専務執行役員 セーフティ&セキュリティ分野 ^{*1} 責任者、SCM ^{*2} 改革担当
栗 原 直 一	取締役	常務執行役員 コーポレート部門担当

※1：2023年4月1日付で「パブリックサービス分野」から名称変更、※2：Supply Chain Management

6. 当社は、執行役員制度を導入しております。
執行役員は、2023年4月1日現在、上記取締役のうち、江口祥一郎氏、野村昌雄氏、宮本昌俊氏、鈴木昭氏、栗原直一氏および園田剛男氏のほか以下9名の合計15名であります。

氏 名	地位および担当等
高 田 伸 一	常務執行役員 モビリティ&テレマティクスサービス分野 アフターマーケット事業部長、モビリティ&テレマティクスサービス分野責任者補佐
寺 田 明 彦	常務執行役員 中国総代表
林 和 喜	常務執行役員 コーポレート部門担当補佐、経営企画部長、新規ビジネス開発担当
村 岡 治	執行役員 海外地域担当、海外マーケティング本部長
関 谷 直 樹	執行役員 国内マーケティング本部長
岩 崎 初 彦	執行役員 エンタテインメント ソリューションズ分野 ^{*1} 責任者、エンタテインメント ソリューションズ分野 メディア事業部長
佐 藤 勝 也	執行役員 セーフティ&セキュリティ分野 ^{*2} 無線システム事業部長、セーフティ&セキュリティ分野責任者補佐
鎌 田 浩 彰	執行役員 モビリティ&テレマティクスサービス分野 テレマティクスサービス事業部長、DX ^{*3} ビジネス開発部長
原 田 久 和	執行役員 セーフティ&セキュリティ分野 ヘルスケア事業部長、セーフティ&セキュリティ分野責任者補佐

※1：2023年4月1日付で「メディアサービス分野」から名称変更、※2：2023年4月1日付で「パブリックサービス分野」から名称変更、
※3：Digital Transformation

(2) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

① 被保険者の範囲

当社および当社子会社の取締役、監査役および執行役員全員

② 保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、株主代表訴訟や第三者訴訟等により、被保険者である上記①の役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。保険料は、特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害は補償の対象としないこととされていることにより、被保険者による職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の額（百万円）			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	308	267	22	19	9
（うち社外取締役）	(39)	(39)	—	—	(3)
監査役	48	48	—	—	4
（うち社外監査役）	(27)	(27)	—	—	(3)
合 計	357	316	22	19	13

- (注) 1. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでいます。当社は内規に従い、取締役の報酬および使用人である執行役員の報酬を区分して支給しています。使用人分給与の支給を受けた使用人兼務取締役は5名で、当社が当該5名に支給した使用人分給与の合計額は固定報酬109百万円および業績連動報酬等である役員賞与15百万円の合計124百万円となっています。
2. 当社は、2021年度から中長期インセンティブとして株式報酬制度を導入しており、当事業年度中に執行役員を兼務する取締役6名に対し、86,730ポイント（当事業年度中に費用計上した金額：19百万円）を付与しました。なお、株式報酬制度により付与したポイントは、退任時に1ポイント1株で換算して株式を付与する予定です。

② 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

1) 取締役の報酬等について

取締役の報酬等は、2021年6月25日開催の第13回定時株主総会において、インセンティブ制度を導入することとし、固定報酬、短期インセンティブ（以下、「STI^{*1}」といいます。）および中長期インセンティブ（以下、「LTI^{*2}」といいます。）による3層構造として、その報酬内訳を明確にすることとしました。具体的には、固定報酬に加えて上記STIとしての賞与その他の金銭報酬を含めた報酬等として、年額432百万円以内（うち社外取締役分年額96百万円以内）とする旨が決議されています。

上記の取締役の報酬額には、使用人を兼務する取締役の使用人部分の報酬（執行役員分の報酬を含む。）を含めることとし、上記LTIとしての株式報酬については別枠としています。

株式報酬については、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本株式報酬制度」といいます。）を導入し、当社の定める5事業年度以内の期間（当初の対象期間については、2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度まで）の間に在任する取締役（社外取締役および執行役員を兼務しない取締役を除きます。）を対象に、1事業年度あたり32百万円（当初の対象期間については、合計金96百万円）を上限とした金銭を信託に拠出すること、1事業年度あたりに付与するポイント数（株式数）の上限を290,000ポイント（1ポイントは当社株式1株とし、1事業年度あたりのポイント数の上限に相当する株式数は290,000株。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整される。）とする旨決議されています。本株式報酬制度の概要については下記 ③取締役等の報酬等の内容の決定に関する方針等

2) 信託を用いた株式報酬制度について をご覧ください。

なお、2021年6月25日開催の第13回定時株主総会の終結時の取締役の数は9名（うち社外取締役3名）で、執行役員を兼務する取締役は6名です。

また、取締役には退職慰労金等を支給しないとする旨が決議されています。

※1：STI：Short Term Incentiveの略、※2：LTI：Long Term Incentiveの略

2) 監査役の報酬等について

監査役の報酬額は、2009年6月24日開催の第1回定時株主総会において、月額9百万円以内とする旨が決議されています。なお、2009年6月24日開催の第1回定時株主総会の終結時の監査役の数は5名（うち社外監査役3名）です。

監査役には、賞与、退職慰労金等を支給しないとする旨が決議されています。

③ 取締役等の報酬等の内容の決定に関する方針等

1) 取締役等の報酬等の内容の決定に関する方針等について

当社は、取締役の報酬について、株主総会で決議された報酬額の総額の範囲内で、指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議された内規により報酬額の決定方法を定めています。具体的には、役位（社長、副社長、専務および常務等）ならびに職位（代表権、最高経営責任者、取締役会議長および指名・報酬諮問委員会委員等）ごとの個々の報酬額を設定した上で個別の基本報酬額を決定し支給しています。当社の役員報酬制度は、固定報酬、STIおよびLTIによる3層構造として、その報酬内訳を明確にしています。当社役員報酬制度の概要は次のとおりです。

当社役員報酬制度の概要

報酬体系	①固定報酬および②STIを取締役の報酬の限度額（年額432百万円）の範囲内で支給。 ③LTIは別枠で支給
①固定報酬	・役位（社長、副社長、専務および常務等）ならびに職位（代表権、取締役会議長および指名・報酬諮問委員会委員等）ごとに内規で定めた報酬額。 ・月額報酬として金銭で支給。
②短期インセンティブ (STI)	・当期の業績を当期に反映するため、賞与として支給。 ・月額報酬額から算出される一定の割合の額を算定基準額とする。 ・毎年の業績（利益、資本効率指標等）に連動して、算定基準額の0%（支給なし）から200%（算定基準額の倍額）までの範囲で支給額を決定し、金銭で支給。
③中長期インセンティブ (LTI)	下記 2) 信託を用いた株式報酬制度について をご参照ください。
備考	・社外取締役および執行役員を兼務しない取締役は、STIおよびLTIの支給対象外。 ・固定報酬、STI、LTIの比率は、取締役会で85：8：7に決定。

2) 信託を用いた株式報酬制度について

上記②取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項 1) 取締役の報酬等について の株主総会の決議を受け、LTIとして当社の取締役（社外取締役および執行役員を兼務しない取締役を除きます。）に対し、信託を用いた本株式報酬制度を導入しました。

本株式報酬制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。また、取締役を兼務しない執行役員に対しても同様の株式報酬制度を導入しています。

本株式報酬制度の概要は、以下のとおりです。

① 本株式報酬制度の対象者	当社取締役（社外取締役および執行役員を兼務しない取締役を除く。）
② 当初の対象期間	2022年3月末日に終了する事業年度から2024年3月末日に終了する事業年度まで
③ ②の対象期間（3事業年度）において①の対象者に交付するために必要な当社株式の取得資金として当社が拠出する金銭の上限	合計金96百万円
④ 当社株式の取得方法	自己株式の処分による方法または取引所市場（立会外取引を含む。）から取得する方法
⑤ ①の対象者に付与されるポイント数および交付する株式数の上限	1事業年度あたり290,000ポイント（1ポイントは当社株式1株とし、1事業年度あたりのポイント数の上限に相当する株式数は290,000株。ただし、当社株式について、株式分割・株式併合等が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて調整される。）
⑥ ポイント付与基準	役位等に応じたポイントを付与
⑦ ①の対象者に対する当社株式の交付時期	原則として退任時

なお、2022年度の株式報酬制度の対象となる取締役の員数は6名であり、86,730ポイント（当事業年度中に費用計上した金額：19百万円）を付与しました。

3) 役員賞与（STI）の支給について

2021年度のSTIは、上記1)のSTIの概要に基づき、業績に連動させる具体的な指標および加減係数の決定を含め、指名・報酬諮問委員会の審議で妥当であるとの結論を得た上で、2021年7月の取締役会で決定しました。個別の基本報酬額から算出される算定基準額に対して、2021年度の業績（売上収益、コア営業利益、当期利益等および定性的評価）に連動して0%（支給無し）から200%（算定基準額の倍額支給）まで加減するSTIを賞与として支給することとしました。2022年7月の取締役会で、2021年度の業績（実績は、上記1 企業集団の現況に関する事項（3）財産および損益の状況の推移）に基づき、2021年7月の取締役会で決定した業績に連動させる具体的な指標と加減係数から、STI対象者に支給するSTIを決定しました。2021年度のSTIは上記①当事業年度に係る報酬額の総額のとおり、当事業年度中において、2021年度の執行役員を兼務する取締役6名に対し、総額22百万円を支給しました。

2022年度のSTIは、2021年度同様、業績に連動させる具体的な指標（売上収益、コア営業利益、当期利益等および定性的評価）と加減係数（0%（支給無し）から200%（算定基準額の倍額支給））を2022年7月の取締役会で決定しています。

なお、2022年度のSTI対象者の業績評価は、2022年度の業績（実績は、上記1 企業集団の現況に関する事項（3）財産および損益の状況の推移のとおり）を踏まえて決定するため、当事業年度中において評価未実施となっており、2023年7月の賞与支給までに評価を完了する予定です。

以上に加え、取締役および執行役員は、任意で役員持株会を通じて当社株式を毎月一定規模で取得することにより、中長期業績を重視した株主の目線に立った経営を行っています。

④ 取締役等の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で取締役および執行役員の個別報酬の決定プロセスを指名・報酬諮問委員会の答申を受け、取締役会で決議した内規により明確化しており、取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容の決定について代表取締役に再一任していません。

⑤ 取締役等の個人別の報酬等の内容が取締役等の報酬等の決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役会は、当事業年度に係る取締役等の個人別の報酬等について、報酬等の内容や決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された内規と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しています。

⑥ 監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、監査役の報酬について、株主総会で決議された報酬額の総額の範囲内で、内規により監査役の報酬額の決定方法を定めています。具体的には、常勤監査役と非常勤監査役の2段階で設定される基本報酬および職位（監査役会議長）に応じて設定される報酬により構成されています。監査役の報酬は業績連動要素を導入せず、固定報酬として定めています。なお、内規では金銭報酬額の決定方法のみを定めており、当社は、監査役に対し、職務執行の対価として株式または新株予約権等の金銭以外の報酬を支払っていません。

当社は、監査役が取締役と同様、任意で役員持株会を通じて当社株式を毎月一定額規模で取得して、株主の目線も踏まえた監査が行えるように環境を整備しています。

(4) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等（2023年3月31日現在）

区 分	氏 名	兼 職 先	兼職の内容	関 係
社外取締役	岩 田 眞二郎	—	—	当社との間に 特別な取引関係は ありません
	浜 崎 祐 司	株式会社明電舎	取締役 執行役員会長	
	鬼 塚 ひ ろ み	ヤフー株式会社	監査役	
社外監査役		東京エレクトロニクス株式会社	社外取締役	
	齊 藤 勝 美	株式会社チュウチク	社外取締役	
	栗 原 克 己	日本アンテナ株式会社	社外取締役	
	藤 岡 哲 哉	—	—	

② 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	岩 田 眞二郎	当事業年度の取締役会への出席回数 15回（出席率 100.0%） 取締役会議長。当社グループ外の上場企業等における業務および企業経営で得た電機・情報通信領域、海外での企業経営経験等に基づく豊富な経験、知識、専門的見地からの適切な助言とともに、独立役員として当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。また、指名・報酬諮問委員会 委員を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 9回（出席率 100.0%）
	浜 崎 祐 司	当事業年度の取締役会への出席回数 15回（出席率 100.0%） 当社グループ外の上場会社等における企業経営経験で得た情報通信領域および重電領域等に関する豊富な経験、知識、専門的見地からの適切な助言とともに、独立役員の立場で当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。また、指名・報酬諮問委員会 委員長を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 9回（出席率 100.0%）
	鬼 塚 ひ ろ み	当事業年度の取締役会への出席回数 15回（出席率 100.0%） 当社グループ外の上場会社等における業務および企業経営を通じて得た情報産業分野、電気産業分野、主にOEM販売、海外代理店販売等の豊富な経験、知識、専門的見地からの適切な助言とともに、独立役員の立場で当社グループの業務執行と離れた第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っています。また、指名・報酬諮問委員会 委員を務めました。 当事業年度の指名・報酬諮問委員会への出席回数 9回（出席率 100.0%）
社外監査役	齊 藤 勝 美	当事業年度の取締役会への出席回数 15回（出席率 100.0%） 当事業年度の監査役会への出席回数 14回（出席率 100.0%） 当社グループ外の上場企業等における事業部門や経営企画部門での経験および取締役としての経験を通じて得た企業経営全般およびガバナンスに関する知見等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を当社グループの監査活動に活かすとともに、独立役員として当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。

区 分	氏 名	主な活動状況
社外監査役	栗 原 克 己	当事業年度の取締役会への出席回数 15回（出席率 100.0%） 当事業年度の監査役会への出席回数 14回（出席率 100.0%） 当社グループ外の上場企業等における事業部門や開発部門での経験を通じて培われた、技術および品質に関する知見、常勤監査役の経験に基づくガバナンスに関する知見等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を当社グループの監査活動に活かすとともに、独立役員として当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。
	藤 岡 哲 哉	当事業年度の取締役会への出席回数 15回（出席率 100.0%） 当事業年度の監査役会への出席回数 14回（出席率 100.0%） 当社グループ外の上場企業等における経理・財務部門、および海外法人での経験を通じて培われた会計および企業経営全般に関する知見、常勤監査役の経験に基づくガバナンスに関する知見等の豊富な経験、知識、専門的見地および人的関係等を当社グループの監査活動に活かすとともに、独立役員として当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会および監査役会の議案・審議等につき必要な発言を適宜行っています。

（注）当事業年度中、取締役会は15回、監査役会は14回、指名・報酬諮問委員会は9回開催されています。

③ 責任限定契約に関する事項

（社外取締役および社外監査役の責任限定契約の概要）

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款で定めています。

当該定款に基づき当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりです。

会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役および社外監査役がその職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円または法令で定める最低責任限度額のいずれが高い金額を限度とすることとしています。

④ 当社の親会社または子会社から役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

⑤ 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	178百万円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	207百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。
3. 「1.企業集団の現況に関する事項 (11) 重要な親会社および子会社の状況②重要な子会社の状況」に記載の子会社のうち、JVCKENWOOD USA Corporation、JVCKENWOOD Europe B.V.、PT. JVCKENWOOD Electronics Indonesia、Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.、JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.、ASK Industries S.p.A.およびEF Johnson Technologies, Inc.については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当するときは、監査役全員の同意により監査役会が会計監査人を解任し、また、監査役会は、原則として、会計監査人が監督官庁から監査業務停止の処分を受けるなど当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

以 上

「株主さま向け アンケート」の結果について

2022年9月中間期末時点の株主の皆様宛てに送付した「第15期中間株主通信」にて「株主さま向け アンケート」を実施いたしました。アンケートには多くの株主の皆様からご回答をいただきました。

ご回答いただきました株主の皆様におかれましては、アンケートにご協力いただき御礼申し上げます。

アンケートのご回答を取りまとめ、集計結果を当社ウェブサイトにご公表しましたのでご報告申し上げます。

アンケートの集計結果は、当社ウェブサイト

(<https://www.jvckenwood.com/jp/ir/library/stockholder.html>) に掲載しています。

当社グループは、アンケートの集計結果および株主の皆様からいただきましたご意見等を共有し、企業価値向上に取り組んでまいりますので、今後とも引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

次回以降の株主総会にかかる株主総会関係書類の提供について

次回以降の株主総会にかかる株主総会の資料につきましては、一部の内容を除き、書面交付請求をされた株主さまに限り、書面でお送りする予定です。

今まで



議決権
行使書



株主総会
資料(一式)

株主総会資料(一式)を 紙で確認

次回以降の株主総会から



議決権
行使書



株主総会
資料(一部)

株主総会資料(一式)を ウェブで確認



連結計算書類

連結財政状態計算書（2023年3月31日現在）

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産	
流動資産	197,187
現金及び現金同等物	56,186
営業債権及びその他の債権	58,157
契約資産	2,996
その他の金融資産	3,552
棚卸資産	67,830
製品回収権	261
未収法人所得税等	976
その他の流動資産	6,231
小計	196,191
売却目的で保有する資産	995
非流動資産	102,167
有形固定資産	54,721
のれん	2,379
無形資産	18,065
退職給付に係る資産	1,933
投資不動産	3,817
持分法で会計処理されている投資	4,983
その他の金融資産	9,758
繰延税金資産	6,128
その他の非流動資産	380
資産合計	299,355

科 目	金 額
負債	
流動負債	123,849
営業債務及びその他の債務	52,868
契約負債	4,088
返金負債	5,084
借入金	26,292
その他の金融負債	4,643
未払法人所得税等	2,995
引当金	1,814
その他の流動負債	26,062
非流動負債	71,774
借入金	36,190
その他の金融負債	11,999
退職給付に係る負債	18,459
引当金	1,252
繰延税金負債	2,981
その他の非流動負債	890
負債合計	195,624
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	98,807
資本金	13,645
資本剰余金	42,029
利益剰余金	28,811
自己株式	△140
その他の資本の構成要素	14,461
非支配持分	4,923
資本合計	103,731
負債及び資本合計	299,355

連結損益計算書（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

科 目	金 額
売上収益	336,910
売上原価	241,710
売上総利益	95,200
販売費及び一般管理費	79,363
その他の収益	11,342
その他の費用	4,971
為替差損益（△は損失）	△573
営業利益	21,634
金融収益	454
金融費用	1,221
持分法による投資損益（△は損失）	293
税引前利益	21,161
法人所得税費用	4,316
当期利益	16,844
当期利益の帰属	
親会社の所有者	16,229
非支配持分	615
当期利益	16,844

計算書類

貸借対照表 (2023年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産	
流動資産	83,364
現金及び預金	15,816
受取手形	95
売掛金	23,319
商品及び製品	14,748
仕掛品	715
原材料及び貯蔵品	5,404
前渡金	207
前払費用	813
短期貸付金	14,098
未収入金	4,817
契約資産	65
その他	3,325
貸倒引当金	△61
固定資産	138,753
有形固定資産	25,046
建物	5,255
構築物	91
機械及び装置	1,334
車両運搬具	74
工具、器具及び備品	1,168
土地	17,023
建設仮勘定	98
無形固定資産	6,557
特許権	63
ソフトウェア	6,434
その他	60
投資その他の資産	107,149
投資有価証券	5,773
関係会社株式	86,672
関係会社出資金	3,607
長期貸付金	44
破産更生債権等	1,391
長期前払費用	205
前払年金費用	10,242
その他	646
貸倒引当金	△1,435
資産合計	222,118

科 目	金 額
負債	
流動負債	84,645
買掛金	16,240
短期借入金	29,129
一年内返済予定の長期借入金	21,658
リース債務	42
未払金	7,092
未払費用	5,850
未払法人税等	1,638
預り金	489
契約負債	915
返金負債	781
製品保証引当金	135
その他	671
固定負債	58,020
長期借入金	32,715
リース債務	79
再評価に係る繰延税金負債	1,395
繰延税金負債	3,244
退職給付引当金	8,960
資産除去債務	624
長期前受金	11,000
負債合計	142,666
純資産	
株主資本	72,582
資本金	13,645
資本剰余金	52,140
資本準備金	13,645
その他資本剰余金	38,494
利益剰余金	6,936
その他利益剰余金	6,936
繰越利益剰余金	6,936
自己株式	△140
評価・換算差額等	6,869
その他有価証券評価差額金	1,906
繰延ヘッジ損益	1,796
土地再評価差額金	3,167
純資産合計	79,452
負債及び純資産合計	222,118

損益計算書 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高	173,131	
売上原価	140,829	
売上総利益	32,301	
販売費及び一般管理費	27,585	
営業利益	4,715	
営業外収益		
受取利息	445	
受取配当金	2,492	
為替差益	185	
投資事業組合運用益	92	
雇用調整助成金収入	225	
その他	591	4,033
営業外費用		
支払利息	1,168	
借入手数料	224	
貸倒引当金繰入額	198	
その他	188	1,780
経常利益	6,968	
特別利益		
固定資産売却益	5	
投資有価証券売却益	0	5
特別損失		
固定資産売却損	4	
固定資産除却損	45	
減損損失	550	
投資有価証券評価損	180	
関係会社株式評価損	122	
関係会社出資金売却損	331	
固定資産解体費用	204	
その他	61	1,499
税引前当期純利益	5,474	
法人税、住民税及び事業税	1,751	
法人税等調整額	△1,292	458
当期純利益	5,016	

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社ＪＶＣケンウッド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫 延生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下平 貴史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小野 洋平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ＪＶＣケンウッドの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ＪＶＣケンウッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

株式会社 JVC ケンウッド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 孫 延 生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 下 平 貴 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小 野 洋 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 JVC ケンウッドの2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画及び職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、執行役員、経営監査室（内部監査部門）その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役をはじめ執行役員及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書その他重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において事業部門等の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じてその本社、主要事業所等を訪問、或いはオンライン会議ツールによるリモート監査により、子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員、経営監査室（内部監査部門）その他の従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

株式会社ＪＶＣケンウッド 監査役会

監査役（常 勤）今井正樹 ㊞

監査役（社外監査役）齊藤勝美 ㊞

監査役（社外監査役）栗原克己 ㊞

監査役（社外監査役）藤岡哲哉 ㊞

以 上

✕ 𐍄

This image shows a full page of blank primary-ruled paper. It features multiple sets of horizontal lines designed to guide handwriting. Each set consists of three lines: a solid top line, a dashed middle line, and a solid bottom line. These sets are repeated vertically across the entire page, providing a template for practicing letter formation and alignment. The background is white, and the lines are printed in a light blue or grey color.

株式関連メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月開催
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
公告の方法	電子公告により行います。(https://www.jvckenwood.com) 当会社の公告は、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	株式会社東京証券取引所 プライム市場
証券コード	6632
単元株式数	100株
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031 (午前9時から午後5時まで(土・日・休日を除く))
(インターネットホームページURL)	https://www.smtb.jp/personal/procedure/agency/
株式に関する住所変更等のお届出および ご照会について	証券会社の口座をご利用の場合は、三井住友信託銀行ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。 証券会社の口座のご利用がない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。
特別口座について	株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設しています。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。
お問い合わせ先	株式会社JVCケンウッド 企業コミュニケーション部 広報・IRグループ 住所：〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地 電話：(045) 444-5232 (直通) Eメール：prir@jvckenwood.com URL：https://www.jvckenwood.com

株式会社 JVCケンウッド

〒221-0022
神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。